

# 北九州市 児童福祉施設等

## 第三者評価結果票

### 1 施設・事業所の概要

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 迫 弘志（正勇会）       |
| (2) 事業所名      | 北九州ソレイユ保育園      |
| (3) 設立年月日     | 平成25年4月1日       |
| (4) 定員        | 90名             |
| (5) 所在地       | 北九州市小倉北区西港町30-6 |
| (6) 電話番号      | 093-561-0011    |

### 2 評価実施日

平成28年11月11日

### 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

北九州ソレイユ保育園は、小倉北区の工業団地や商業地域の近く、国道199号線沿いにある開設4年目の保育園です。自然と人にやさしい環境づくりを目指して、最新のエコシステムを導入しています。園庭には地下水を利用したビオトープがあり、魚や昆虫を観察することができます。菜園活動も盛んで様々な野菜やハーブ、花を植えています。併設された老人施設と交流を持ち、子ども達の健やかな成長を支えています。

#### I 子どもの発達援助

保育課程は基本方針に基づき、各年齢を通じて一貫性があり、地域交流や異年齢児交流、自然との触れ合い等も計画に取り入れられています。指導計画は保育課程に基づき、年間、月間の計画が立てられ、3歳未満児は個別指導計画が作成されています。関係職員の参加のもと、クラスごとの連携を図ることが望まれます。ケース会議は定期的開催されています。話し合われた内容が、指導計画に取り入れられることが望まれます。子どもの健康管理は、園独自の「健康管理年間計画」を作成し、嘱託医と連携が図られています。アレルギー児への対応は、医師からの診断書を基に除去食を提供しています。今後、保護者との協議は担当保育士と調理員だけでなく園長または主任が同席し四者で行い、協議記録を整理してわかりやすくファイルすることが望まれます。安全な保育環境が整備され、保育室内外が清潔に保たれています。トイレ、玩具、寝具等の消毒も定期的に行われ、子ども達が落ち着いてくつろげる空間も整備されています。乳児保育は、家庭と連絡を取りながら、一人一人の状況に応じて保育をしています。人権について、計画的に園内研修を行っています。子どもの主体性を大切にして、態度や服装、遊び方等に性差への先入観による固定的な対応をしないようにしています。延長保育は、職員間の伝達ノートを利用して、子どもの状況について保護者に確実に連絡ができるようにしています。障害児保育は、一人一人の特性に合わせた個別指導計画が作成されています。園舎は全体がバリアフリーに設計されています。

#### II 子育て支援

保護者との連絡は、個別ノートや送迎時の会話により行われています。保護者の相談スペースが確保されていますが、気軽に相談できるような雰囲気を作ることが望まれます。被虐待児の早期発見のために着替え等を通して視診が行われています。虐待対応については、区役所子ども・家庭相談コーナーと子ども総合センターに通告、相談を行う体制が整っています。子育て支援ルーム「おひさまひろば」を開放し、「おひさまルーム」を月に1度、計画的に実施しています。保育園独自のホームページを開設し、育児情報の提供を行っています。一時保育では、保護者との連絡方法は、口頭、個別ノートでなされています。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関・団体の配布資料や情報は、廊下の棚に置かれ、必要な情報については、各家庭に配布されています。今後は資料を分類・整理し保管することが望まれます。特に配慮を必要とする子どもに対し、子ども総合センター、総合療育センター等から指導を受け、保育を進めています。市民センターや自治会、地域の団体の行事への参加等、関係機関との連携が図られています。昨年度より交通手段を確保することが出来、小学校との連携を行っています。特別養護老人ホームとの交流を行い、ふれあい交流会や食事会を実施しています。保育体験やボランティアの受け入れについては担当者が、オリエンテーション時にしおりを用いて、目的・方針・注意事項を説明しています。全職員や保護者にも意義や方針、日程等が知らされています。今後は、園長、担当者、実習生等の三者による話し合いの時間を設け、記録を残すことが望まれます。

#### IV 運営管理

法人・保育園の理念、基本方針が明文化され、保護者には、保育理念や基本方針について入園時等に周知しています。大枠の将来計画はできていますが、評価基準の具体的な項目を満たすことが望まれます。職員会議や保護者との面談の機会を通しての提案、意見等を集約しています。今後は、職員間での内容の検討と必要な職員の参加のもとに自己評価を行い、結果に基づき取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善計画を立て実施することが望まれます。研修後の受講記録は、整備され、他の職員にも内容が周知されています。今後は、職員の希望や経験年数などを考慮した年間計画を作成し、職員一人一人についての研修記録が作成・保管されることが望まれます。守秘義務の遵守に関する規定が就業規則等で定められ、守秘義務や個人の保護に関するマニュアルや職員倫理規定も作成されています。今後は、秘密についての認識や秘密保持の方法等について職場研修を行うことが望まれます。事故防止に関する安全管理チェックリストや安全管理点検表が整備されています。事故や災害についての訓練を行い、職員全員で事故防止対策に取り組んでいます。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">発達援助の基本</p>	<p><b>計画・記録</b>            保育課程は基本方針に基づき、各年齢を通じて一貫性があり、地域交流や異年齢児交流、自然との触れ合い等も計画に取り入れられています。指導計画は保育課程に基づき、年間、月間の計画が立てられ、3歳未満児は個別指導計画が作成されていますが、作成時にあたっては、関係職員のもと、クラスごとの連携を図ることが望まれます。保育の記録は北九州市共通の様式を使用し、継続的に記載され、事務室に保管されています。必要な情報は職員会議等で周知されています。</p> <p><b>会議</b>            ケース会議は定期的開催されています。今後は、話し合われた内容が、指導計画に取り入れられることが望まれます。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">健康管理・食事</p>	<p><b>健康管理</b>            子どもの健康管理は、園独自の「健康管理年間計画」を作成し、嘱託医と連携が図られています。マニュアルも整備され、職場内で発病時やけが等の対応について研修が行われています。子どもの病状把握については個人記録簿があり、職員間の連携が取れています。健康診断の結果は保護者に文書で知らせ、職員にも周知しています。嘱託医からの情報を日誌や個人記録簿に記載し、保育に生かしています。乳幼児健康診査を未受診の場合は、口頭で保護者に受診を勧めています。感染症への対応は、マニュアルが整備され、発生時には保護者に掲示や連絡帳等で知らせています。健康管理の個人記録簿により、予防接種の勧奨を行っています。</p> <p><b>食事</b>            給食だよりやレシピを配布して、食育の啓発をしています。サンプルは見やすい場所に展示されています。食事の状況を保護者に伝え、子どもの発育状況を共に把握しています。クラスで順番にランチルームを利用して食事を楽しんだり、園庭の菜園で夏野菜やさつまいもを収穫してクッキングを行っています。アレルギー児への対応は、医師からの診断書を基に除去食を提供しています。今後、保護者との協議は担当保育士と調理員だけでなく園長または主任が同席し四者で行い、協議記録を整理してわかりやすくファイルすることが望まれます。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">保育環境・保育内容</p>	<p><b>保育環境</b>            安全な保育環境が整備され、保育室内外が清潔に保たれています。トイレ、玩具、寝具等の消毒も定期的に行われ、子ども達が落ち着いてくつろげる空間も整備されています。</p> <p><b>保育内容</b>            日常生活のルールを守り、園庭やランチルームやソレイユホール（遊戯室）への移動もスムーズに行われています。各保育室にコーナーを設置し、年齢に応じた玩具で、ごっこ遊び等をしたり、ビオトープ周辺にはガマやハーブなど様々な植物を植えて四季の移り変わりを楽しんでいます。一人一人の発達の状況に合わせた排泄や着脱等の援助や、年齢に応じた衛生指導が行われています。様々な素材や用具を使って自由に描いたり作ったりしています。体操教室を行い、発達に応じた身体表現を保育に取り入れています。異年齢児指導計画を作成して、散歩や菜園活動等で自然な形で交流できるように配慮しています。乳児保育は、家庭と連絡を取りながら、一人一人の状況に応じて保育をしています。特定の保育士と継続的に関わりを持つように配慮され、乳児保育の経験者が担当しています。</p> <p><b>人権・性差</b>            人権について、モラルとマナー、子どもへの言葉のかけ方、怒ると叱るの違い等をテーマにして計画的に園内研修を行っています。英語教室を定期的実施し、外国の文化に触れる機会を持っています。子どもの主体性を大切にして、態度や服装、遊び方等に性差への先入観による固定的な対応をしないようにしています。行事においても子どもの選択を尊重し、保護者の理解を得ています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b>            延長保育は、職員間の伝達ノートを利用して、子どもの状況について保護者に確実に連絡できるようにしています。障害児保育は、一人一人の特性に合わせた個別指導計画が作成されています。園舎は全体がバリアフリーに設計されています。児童発達支援センターの保育所等訪問支援を利用し、担当保育士は障害児保育研修を受けています。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者の意見支援	<p><b>保護者との関係・虐待</b></p> <p>保護者との連絡は、個別ノートや送迎時の会話により行われています。全ての保護者を対象にクラス懇談及び個別面談を実施しています。保護者の相談スペースも確保されていますが、気軽に相談できる雰囲気を作ることが望まれます。被虐待児の早期発見のために着替え等を通して視診が行われています。虐待対応については、区役所子ども・家庭相談コーナーと子ども総合センターに通告、相談を行う体制が整っています。</p>
地域の子育て支援	<p><b>地域支援・一時保育</b></p> <p>子育て支援ルーム「おひさまひろば」を開放し、「おひさまルーム」を月に1度、計画的に実施しています。保育園独自のホームページを開設し、育児情報の提供を行っています。一時保育の保護者との連絡方法は、口頭や個別ノートでなされています。通常保育の子どもと一緒に遊んだり、行事への参加も行っていきます。登録児童の記録が適切に作成・保管されています。</p>

## III 地域住民や関係機関との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機関・団体との連携	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b></p> <p>地域の関係機関・団体の配布資料や情報は、廊下の棚に置かれ、必要な情報については、各家庭に配布されていますが、資料を分類・整理し保管することが望まれます。特に配慮を必要とする子どもに対し、子ども総合センター、総合療育センター等から指導を受け、保育を進めています。市民センターや自治会、地域の団体の行事への参加等、関係機関との連携が図られています。昨年度より交通手段を確保することが出来、小学校との連携を行っています。特別養護老人ホームとの交流を行い、ふれあい交流会や食事会を実施しています。</p>
実習・ボランティア	<p><b>実習等の受入</b></p> <p>中学生、高校生のボランティア、市民センター館長による保育体験が行われています。受け入れについては担当者が、オリエンテーション時にしおりを用いて、目的・方針・注意事項を説明しています。全職員や保護者にも意義や方針、日程等が知らされています。今後は、園長、担当者、実習生等の三者による話し合いの時間を設け、記録を残すことが望まれます。</p>

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b></p> <p>法人・保育園の理念、基本方針が明文化され、保護者には、保育理念や基本方針について入園時等に周知しています。大卒の将来計画はできていますが、評価基準の具体的な項目を満たすことが望まれます。</p> <p><b>保育の質の向上・研修</b></p> <p>職員会議や保護者との面談の機会を通しての提案、意見等を集約しています。今後は、職員間での内容の検討、必要な職員の参加のもとに自己評価を行い、結果に基づき取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善計画を立て実施することが望まれます。研修後の受講記録は、整備され、他の職員にも内容が周知されています。職員の希望や経験年数等を考慮した年間計画を作成し、職員一人一人についての研修記録が作成・保管されることが望まれます。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p><b>守秘義務・情報・安全</b></p> <p>守秘義務の遵守に関する規定が就業規則等で定められ、守秘義務や個人の保護に関するマニュアルや職員倫理規定も作成されています。秘密についての認識や秘密保持の方法等について職場研修を行い、日頃から問題意識を持つように努めることが望まれます。保育園内の情報提供については、記録用モニターを設置したり、保育園独自のホームページで保護者や地域に向けて情報を分かりやすく伝えるための工夫をしています。事故防止に関する安全管理チェックリストや安全管理点検表が整備されています。事故や災害についての訓練を行い、職員全員で事故防止対策に取り組んでいます。</p>